

[2] ウクライナ

1. ウクライナの概要と開発課題

(1) 概要

ウクライナはロシアと EU の間で地政学的に重要な位置を占める大国(ロシアを除くと、面積は欧州第 1 位、人口は欧州第 5 位)である。オレンジ革命によって 2005 年に就任したユーシチェンコ大統領の下、報道の自由など民主化において進展がみられたものの、大統領と首相の間での対立が恒常化し、ユーシチェンコ大統領任期中の 5 年間で首相が 4 回も交代するなど内政が不安定化した。2010 年 2 月にはヤヌコーヴィチ元首相が大統領に選出された。最高会議においてはヤヌコーヴィチ大統領を支持する地域党中心の多数派与党が比較的安定した政権運営を行っている。現政権は従来の「欧州統合路線」を維持しつつも、ロシアとの関係も改善する等路線を変更しつつある。他方、2010 年後半より前政権閣僚等に対する刑事事件による取り調べが開始され、2011 年 8 月には、ティモシェンコ前首相が拘束されるに至った。野党勢力はこれらを法執行機関の政治利用として批判、欧米諸国からもウクライナ国内の民主主義状況に対する懸念表明が相次いで発せられた。

経済面では、2000 年以降年平均 7%の経済成長を遂げていたが、2008 年に起きた経済危機の結果、経済成長の牽引役だった鉄鋼・化学などの主要産業の落ち込みや外資の引き上げ等により、経済は大きな打撃を受け、2009 年はマイナス 14.8%成長となった。しかしながら、2010 年に入り経済は回復傾向に転じ、4.2%のプラス成長を記録した。現在は IMF から融資を受け、金融部門の整備基盤強化を軸とした経済の構造改革・立て直しを図っているものの改革のペースは鈍く、IMF との協議も順調とは言えない。

ウクライナが抱える開発課題としては、社会・経済インフラと法制度の整備、保健・医療サービスや農村を中心とした市民の社会生活水準の向上、エネルギー源の多角化などが挙げられる。とりわけ、安定した産業の発展を支えるためのインフラ整備、また、これを実現していくための資金援助の確保が現政府の喫緊の課題となっている。

(2) 経済協力に関する計画

「2009～2012 年 国際技術支援及び国際金融機関との協力誘致のための戦略方針と課題」(2009 年 9 月 3 日付ウクライナ閣僚会議令第 1156 号)

- (イ) 投資とイノベーションを通じた国内経済の競争力強化
- (ロ) 市民の生活・健康水準の向上、人材育成、市民社会、法の支配
- (ハ) インフラ制約の撤廃
- (ニ) 欧州・大西洋への統合
- (ホ) 環境改善、核・放射能の安全性、国家と市民の保護

ウクライナ

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	46.0	51.9
出生時の平均余命	(年)	69	70
G N I	総 額 (百万ドル)	114,787.77	83,308.50
	一人あたり (ドル)	2,840	1,610
経済成長率	(%)	-14.8	-6.3
経常収支	(百万ドル)	-1,732.00	-
失 業 率	(%)	8.8	-
対外債務残高	(百万ドル)	93,153.30	-
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	54,253.00	-
	輸 入 (百万ドル)	56,206.00	-
	貿易収支 (百万ドル)	-1,953.00	-
政府予算規模 (歳入)	(百万フリブニャ)	315,790.70	-
財政収支	(百万フリブニャ)	-51,196.10	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	19.2	-
財政収支	(対GDP比, %)	-5.6	-
債務	(対GNI比, %)	62.1	-
債務残高	(対輸出比, %)	122.8	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	3.8	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	2.9	-
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	667.99	289.00
面 積	(1000km ²) ^(注2)	604	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		2009～2012年国際技術支援及び国際金融機関との協力誘致のための戦略方針と課題	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	17,659.07	-
	対日輸入 (百万円)	40,132.00	-
	対日収支 (百万円)	-22,472.93	-
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		10	-
ウクライナに在留する日本人数	(人)	208	-
日本に在留するウクライナ人数	(人)	1,507	-

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	99.7 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	88.6 (2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	100.5 (2009年)	99.8
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	99.8 (2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	11.4 (2010年)	17.7
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	15 (2009年)	21
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	26 (2008年)	49
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	1.1 (2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	101 (2009年)	41
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	98 (2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	95 (2008年)	95
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	36.2 (2009年)	—
人間開発指数 (HDI)		0.729 (2011年)	0.707

2. ウクライナに対するODAの考え方

(1) ODAの概略

無償資金協力については、1998年に文化無償を導入し、2000年には、初めての一般プロジェクト無償資金協力案件として「オフマディット小児専門病院医療機材整備計画」(供与限度額7.29億円)を供与したほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力による支援を開始した。技術協力は、1997年から研修員受入を開始したことを皮切りに、技術協力プロジェクト等を行っている。円借款は、2005年3月にウクライナに対する初めての案件として「キエフ・ボリスポリ国際空港拡張計画」(供与限度額190.92億円)のE/N署名を行った。これらの支援を通じて、ウクライナの民主主義定着と市場経済移行に協力してきている。

(2) 意義

ウクライナはEUとロシアの間に位置し、地政学的に重要な地位を占める。現在ウクライナでは、民主主義の定着と透明性の高い市場経済の確立に向けて更なる努力が重ねられているが、このような努力を支援することは、ODA大綱の重点課題の一つである「持続的成長」の観点からも意義が大きい。また、欧州ではロシアに次ぐ国土面積、欧州第5位の人口であるほか肥沃な黒土を有する穀倉地帯、安価な労働力及び高い技術力等は、近年日系企業にも注目されている。

(3) 基本方針

ウクライナの民主化・市場経済化のために協力を行っていく。協力にあたっては、旧ソ連時代からの高い技術力などウクライナの持つ潜在性が市場経済化・産業育成の中で活かされるように留意すること、チェルノブイリ原発事故や社会主義体制崩壊で疲弊した社会保障部門(保健医療部門など)の回復を通じて市民社会の安定を図ることも重要である。旧ソ連の分業体制からの転換、産業整備、持続可能な経済成長を支援するため、インフラ整備、基幹産業である農業部門の発展、安定した産業の発展を支える人材育成や技術移転(エネルギー効率改善のための省エネ技術等)、環境汚染対策等の重要性を考慮する。その他、同国の高い文化・芸術水準、日本への高い関心にも鑑み、引き続き文化無償による文化・教育分野における支援を進めていく。

(4) 重点分野

(イ) 市場経済化部門

2008年の金融危機によりウクライナの経済は大きな打撃を受けた。今後は主要産業である工業、農業の近代化に重点を置いた開発が重要な課題であり、ウクライナが国際競争力のある産業育成を進め、世界経済への統合を果たせるよう、ウクライナの自主性を促進する形での支援を進める必要がある。

ウクライナ

(ロ) 社会セクター

近年の経済発展に伴い都市部と農村部の差が拡大し、貧困層が3割を超すなど、格差問題が顕在化している。地方も含めた安定的発展を図るために、保健医療を中心に草の根レベルでの支援を地方にも展開していく。また唯一の被爆国である我が国とウクライナの国民感情に留意しつつ、チェルノブイリ原発事故の被災者・地域の社会的・経済的発展を引き続き支援する。

(5) 2010年度実施分の特徴

技術協力プロジェクトとして「ウクライナ・日本センター」を対ウクライナ外交の重要なツールとして位置付け、積極的に活用し、日本語、相互理解、ビジネスを三本柱としてセミナー等の様々な活動を展開した。同センターは、ウクライナにおける我が国との民間交流及び市場経済化を進めるための人材育成の拠点として、着実に成果を挙げてきたが、2011年5月、当初の予定どおり5年間にわたる本技術協力プロジェクトは終了した。他方、日本センターの活動は対ウクライナ外交の重要なツールであり続けることから、今後は、これまでの日本の支援活動がウクライナで定着し、更なる拡充が図られるよう注視しつつ、引き続き支援していくことが重要である。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	5.34	2.30 (1.66)
2007年	—	5.20	1.91 (1.20)
2008年	—	1.13	1.96 (1.39)
2009年	—	1.08	2.06 (1.61)
2010年	—	0.69	2.08
累 計	190.92	28.59	12.37

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	1.34	3.37	1.88	6.59
2007年	1.85	2.05	1.83	5.72
2008年	1.56	4.76	2.10	8.42
2009年	57.14	2.81	1.90	61.85
2010年	48.73	1.06	3.38	53.17
累 計	110.62	14.82	12.84	138.28

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ウクライナ側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2005年	米国 99.43	ドイツ 53.16	カナダ 18.62	スイス 13.45	英国 10.76	2.53	236.04
2006年	米国 130.24	ドイツ 58.70	スウェーデン 18.41	カナダ 15.77	フランス 14.31	6.59	281.42
2007年	米国 91.09	ドイツ 69.11	スウェーデン 22.14	カナダ 15.96	英国 7.75	5.72	244.97
2008年	米国 98.92	ドイツ 77.14	フランス 25.02	スウェーデン 21.50	カナダ 18.71	8.42	286.29
2009年	ドイツ 121.58	米国 103.01	日本 61.85	スウェーデン 36.05	フランス 19.49	61.85	396.94

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対ウクライナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	EU Institutions 102.14	GFATM 14.54	GEF 8.19	EBRD 5.70	UNDP 2.76	5.01	138.34
2006年	EU Institutions 133.41	GFATM 25.71	UNDP 3.65	EBRD 1.62	UNTA 1.40	4.63	170.42
2007年	EU Institutions 102.68	GFATM 26.73	UNDP 4.07	UNHCR 1.79	UNTA 1.68	5.30	142.25
2008年	EU Institutions 242.29	GFATM 34.88	GEF 2.01	UNDP 1.87	UNTA 1.79	7.29	290.13
2009年	EU Institutions 177.02	GFATM 32.35	GEF 14.41	UNDP 2.24	UNTA 1.79	4.21	232.02

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	190.92億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	15.15億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	4.42億円 研修員受入 225人 専門家派遣 8人 調査団派遣 51人 機材供与 16.37百万円
2006年	なし	5.34億円 小児病院医療機材整備計画 (4.53) ソロヴァネンコ記念ドネツク・オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画 (0.74) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.07)	2.30億円 (1.66億円) 研修員受入 127人 (33人) 専門家派遣 11人 (5人) 調査団派遣 16人 (16人) 機材供与 11.03百万円 (11.03百万円) 留学生受入 78人
2007年	なし	5.20億円 小児病院医療機材整備計画 (2/2) (4.85) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.35)	1.91億円 (1.20億円) 研修員受入 86人 (32人) 専門家派遣 5人 (5人) 調査団派遣 18人 (3人) 機材供与 1.90百万円 (1.90百万円) 留学生受入 68人
2008年	なし	1.13億円 ルイセンコ記念ハルキフ国立オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画 (0.46) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.60)	1.96 億円 (1.39億円) 研修員受入 55人 (44人) 専門家派遣 9人 (4人) 調査団派遣 7人 (7人) 機材供与 1.73 百万円 (1.73百万円) 留学生受入 64人
2009年	なし	1.08億円 グリエル記念国立音楽大学楽器整備計画 (0.32) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (9件) (0.69)	2.06億円 (1.61億円) 研修員受入 84人 (76人) 専門家派遣 2人 (2人) 調査団派遣 14人 (14人) 機材供与 10.24百万円 (10.24百万円) 留学生受入 1人
2010年	なし	0.69億円 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.61)	2.08億円 研修員受入 48人 専門家派遣 3人 調査団派遣 21人 機材供与 4.52百万円

ウクライナ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年 度まで の累計	190.92億円	28.59億円	12.37億円 研修員受入 458人 専門家派遣 25人 調査団派遣 112人 機材供与 45.78百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。また、実績が少額のものについては値が0.00となっている。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ウクライナ・日本人材開発センタープロジェクト	06. 5～11. 5

表－10 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ミコライフ橋建設事業準備調査	10.10～11.10

表－11 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
イヴァノ・フランキフスク市立中央病院における医療機材改善計画 チェルノブイリ被災者のためのマネヴィチ地区中央病院における医療機材改善計画 イヴァノ・フランキフスク市立小児病院における医療機材改善計画 ペルヴォマーイスク市立病院における医療機材整備計画 ヴォーゾネセンスク地区中央病院における医療機材整備計画 ルツク市立救命救急ステーションにおける救急医療機器改善計画 リヴィウ市立救急病院における医療機材整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1102頁に記載。

プロジェクト所在図

欧州地域



- ⑬ エコツーリズムを中心とする持続可能な地域振興プロジェクト(07)
- ⑬ 中小企業振興プロジェクト(07)
- ⑬ IT教育近代化プロジェクト(08)
- ⑬ 地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト(08)
- ⑬ スレブニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト(08)
- ⑬ IT教育近代化プロジェクト(10)
- ⑩ ドボイ橋及びモドリッチャ橋建設計画(06)
- ⑩ 道路維持管理用機材整備計画(07)
- ⑩ ボスニア・ヘルツェゴビナ公共放送スタジオ機材整備計画(08)
- ⑩ サラエボ交響楽団楽器整備計画(10)
- ⑩ ウグレヴィック火力発電所排煙脱硫装置設計画(09)

- ⑩ 中核病院医療機材整備計画(06)
- ⑩ ボドゴリツァ市上水道システム緊急修復計画(09)
- ⑩ モンテネグロ国立劇場音響及び視覚機材並びに楽器整備計画(09)

- ⑩ ティナラ首都圏下水道整備計画(08)
- ⑩ 救急医療機材改善計画(09)
- ⑬ 農協設立支援プロジェクト(09)

- ⑬ 創業促進プロジェクト(06)
- ⑬ 投資促進能力向上プロジェクト(08)
- ⑩ 第二次一次医療機材整備計画(06)

- ⑬ ウクライナ日本人材開発センタープロジェクト(06)
- ⑩ ソロヴァネンコ記念ドネツク・オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画(06)
- ⑩ 小児病院医療機材整備計画(06)(07)
- ⑩ ルイセンコ記念ハルキフ国立オペラ・バレエ劇場照明機材整備計画(08)
- ⑩ グリエル記念国立音楽大学楽器整備計画(09)

- ⑬ 農業協同組合育成を通じた農業経営改善プロジェクト(06)
- ⑬ 国立環境レファレンスラボラトリー強化プロジェクト(06)
- ⑬ 地震災害軽減計画プロジェクト(09)
- ⑩ 国立現代美術館視覚機材整備計画(07)
- ⑩ ルーマニア国立フィルム・アーカイブ資料修復保存機材整備(08)
- ⑩ ブルガリア国際空港アクセス鉄道建設計画(09)

- ⑩ 貧困農民支援(06)(07)(09)
- ⑩ 農業機械化訓練センター機材整備計画(07)
- ⑩ 太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画(10)

- ⑬ サヴァ川流域水質管理体制強化プロジェクト(06)
- ⑬ 中小企業支援機関強化プロジェクト(06)
- ⑬ 中小企業メンター制度組織化計画(08)
- ⑬ デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト(09)
- ⑬ 国としての適切な緩和行動(NAMA)能力開発プロジェクト(10)
- ⑩ ペオグラード市上水道施設整備計画(06)
- ⑩ ペオグラード国立劇場視覚機材整備計画(07)
- ⑩ 乳がん早期発見機材整備計画(10)

- ⑩ ブルガリア国営ラジオ交響楽団楽器整備計画(06)
- ⑩ 東ロドピ山トラキア美術博物館センター建設計画(07)
- ⑩ 国立美術館ギャラリー修復室機材及び視覚機材整備計画(09)
- ⑩ ヴェリコ・タルノヴォーコンスタンティン・キシモフ音楽・演劇劇場音響機材整備計画(10)
- ⑩ ヴァルナ港及びブルガス港コンテナターミナル整備計画(07)

⑬ 日本人材開発センタープロジェクト(経済・金融危機対応)(09)
 対象国: ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴル、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン、ウクライナ、中国